

(別紙)

令和7年度 北海道森と緑の会 公募事業について

(公社)北海道森と緑の会が実施する「令和7年度 北海道森と緑の会 公募事業」を、次により募集します。

事業の実施を希望する団体は、「別記様式1」の要望書に必要事項を記入の上、期日までに「北海道森と緑の会」、又は、最寄りの「森林管理署(支署)」、「(総合)振興局産業振興部林務課」を通じてご応募下さい。

なお、デジタル化を推進し事務処理の効率化を図るため、押印を省略し、原則、電子メールによることとしています。(電子メール申請ができない団体は、ご相談ください。)

また、初めて応募される団体は、団体の概要がわかる書類(規約、会員名簿、総会議案等)の添付をお願いします。

提出された要望書は、内容を審査し、緑の募金運営協議会及び森と緑の会緑化公募事業審査会による意見聴取後、3月中旬を目途に、事業採択の適否等について、電子メールにより応募者へ通知します。

記

1 提出書類

令和7年度「北海道森と緑の会 公募事業」要望書・・・別記様式1

2 助成対象事業・・・別表1「北海道森と緑の会 公募事業」概要のとおり

3 助成対象経費・・・別表2「助成対象経費」のとおり

4 助成対象者

民間の非営利団体・法人

①特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)

②規約等により、適正な運営と助成金の使途に係る条件の遵守が確実に認められる団体等

個人(森林保全等に係る「調査研究」に限る。)

5 要望書の提出期限

令和7年1月31日(金) 必着

6 要望書の提出先 及び 問合せ先

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館 3F

公益社団法人 北海道森と緑の会 事務担当 大澤

TEL : 011-261-9022 FAX : 011-261-9032

E-mail : oosawa@h-green.or.jp

(別紙)

資金計画等

1. 資金計画

(1) 収入

(単位：千円)

区 分	予算額	内 訳
公募事業交付金		
自己資金等		
計		

(2) 支出

(単位：千円)

区 分	総予算額 (A)	公募事業交付金 (B)	自己資金等 (A)-(B)	内 訳
謝 金				
使用賃借料				
原 材 料 費				
保 険 料				
消 耗 品 費				
印 刷 費				
通 信 費				
旅 費				
委 託 料				
食 料 費				
その他経費				
計				

※区分にあてはまらないものは、その他経費として、内訳欄に内容を記載してください

2. 「緑の募金」活動へのご協力予定 ※該当する事項を（○で囲んでください）

募金への協力	します ・ しません
具体的な手法	家庭募金・学校募金・街頭募金・職場募金・企業募金・個人募金
そ の 他	

(別表1)

「北海道森と緑の会 公募事業」概要

■「北海道森と緑の会 公募事業」の概要

当会では、

- ・「緑の募金」による寄附金（事業実施期間：R7.4.1～R8.2 末日）
- ・「緑と水の森林ファンド都道府県事業」（事業実施期間：R7.7.1～R8.6 末日）
- ・「ゴルファー緑化事業」（事業実施期間：R7.4.1～R8.2 末日）

などを原資として、森林の整備・保全や緑化の推進、緑の少年団の育成などに関する事業経費の助成を行うため「北海道森と緑の会 公募事業」として、一括して募集します。

ただし、「ゴルファー緑化事業」については、公益社団法人ゴルフ緑化促進会取り組みに協力している北海道クラシックゴルフクラブ（安平町）の所在市町村及び周辺の市町村で実施しているものから募集します。

1. 助成対象者

民間の非営利団体・法人

- ①特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）
- ②規約等により、適正な運営と助成金の使途に係る条件の遵守が確実に認められる団体等個人（森林保全等に係る「調査研究」に限る。）

2. 対象となる活動

森林の整備や身近な緑化の推進、緑の少年団の育成など、次の各号に掲げる重点課題に基づき、北海道内で事業を実施するもの

- ①「災害復興支援」「森づくり活動における安全確保」「リーダーの養成」、「ネットワーク形成支援」等による森林ボランティア活動支援（上限額100万円）
- ②緑を守り育てる「緑の少年団」の設立、育成、指導等による次世代の育成（上限額100万円）
- ③ICTの活用をはじめとした、森林の公益的機能・持続的な森林づくりの循環等に関する調査・研究活動（上限額50万円）
- ④地域材の利用推進等山村資源の有効活用等による山村地域の活性化（上限額50万円）
- ⑤その他、森林の保全や地域の緑化等に資する活動（上限額20万円、ただし花苗の植栽については上限5万円）

3. 助成金額

各活動区分に応じた上限額を設定

- ※ 予算の範囲内で事業規模・内容等に応じて決定

4. 応募方法

別記様式1の「北海道森と緑の会 公募事業」要望書（WORD）に必要事項を記入の上、期日までに「公益社団法人北海道森と緑の会」宛に提出する。

- ※ 活動の重点課題の選択、事業の内容、実施期間、資金計画等については必ず記載すること。

本公募での採択は、単年度です。

5. 応募期間

令和6年12月16日（月）～令和7年1月31日（金）[必着]

6. その他

- (1) 要望状況によっては要望額の大幅な減額があり得ますので、減額されても事業を実施できる事業計画を立ててください。
- (2) 採択の通知後に、それぞれの事業に基づく申請書を3月末までに提出していただきます。
- (3) デジタル化を推進し事務処理の効率化を図るため、要望書の押印を省略し、原則、電子メールによることとします。（電子メール申請に対応できない団体は、遠慮無くご相談ください。）
- (4) 採択が決定した後、報道発表を行います。

(別表2)

助成対象経費

区 分	内 容
謝 金	講師・指導者経費（講師・指導者の旅費・宿泊費を含む）(注1)
使用賃借料	バス・車両・機械等借上料、会場借上料など
原 材 料 費	苗木、支柱、肥料、標識、資材など (注5)
保 険 料	ボランティア傷害保険、損害賠償保険など
消 耗 品 費	事務用品、インク代・器具・用具代、替え刃、燃料代など (注5)(注7)
印 刷 費	報告書・パンフ・チラシなどの作成に掛かる経費
通 信 費	郵送料、振込手数料、切手、ハガキなど (注6)(注7)
旅 費	集合・解散場所から作業現場までの交通費 (注1)(注2)(注4)
委 託 料	地拵・作業道等整備のため、一部を委託したもの
食 料 費	助成対象外 (注3)

助成対象外経費

(注1)	講師の謝金については上限2万円以内、宿泊費については1万円以内です。それを超える部分については関係者負担となります。 ボランティア活動に参加する会員・参加者の人件費・労賃・宿泊費・自宅から集合場所までの旅費は、助成金交付の対象とはなりません。
(注2)	ボランティア活動に参加する会員・参加者のホテル・旅館・厚生施設等の宿泊費は、助成金交付の対象とはなりません。
(注3)	弁当・お茶・食材・調味料等は食料費となり、助成金交付の対象とはなりません。 ただし、熱中症対策に係る飲料水（水のペットボトル含む）は除く。
(注4)	ボランティア活動に参加する会員・参加者の居住地から集合・解散場所までの旅費は、助成金交付の対象とはなりません。
(注5)	刈払機、チェーンソー、デジカメ、パソコン、ドローンなどの機械・器具・備品の購入は、助成金交付の対象とはなりません。
(注6)	商品券・図書券等の金券は、助成金交付の対象とはなりません。
(注7)	印刷費を除く事務費（事務用品や通信費）は、交付要望額（交付金額）の20%以内としてください。